

---

○議長（稲葉昭宏君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

（午前 9時55分）

---

◎議案第33号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（稲葉昭宏君） 日程第3、議案第33号 農業委員会委員に占める認定農業者等の割合についての件を議題といたします。

議案の朗読は省略して、提出者から提案理由の説明を求めます。

○町長（齋藤文彦君） 議案第33号は、農業委員会委員に占める認定農業者等の割合についてであります。

詳細は担当課長をして説明します。

（産業建設課長 齊藤昌幸君 提案理由説明）

○議長（稲葉昭宏君） 以上で提案理由の説明を終わります。

これより質疑に入ります。

質疑を許します。

質疑はありませんか。

○2番（渡辺文彦君） 直接の関連ではないんですけれども、今の説明ですと認定農業者が18名ということなんですけれども、今後町の方で認定農業者は増えてくるような傾向はございますか。

○産業建設課長（齊藤昌幸君） 認定農業者の場合には、一定要件を満たせば意欲のある農業者の方はすべからず認定をしていきたい、数を増やしていきたいと思っています。

特に、新たに就農した若い方も何名かいるわけがございますけれども、その方が積極的に認定農業者として申請していただければ、我われの方も積極的に登用していきたいと考えています。

○議長（稲葉昭宏君） ほかに質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（稲葉昭宏君） 質疑がないようでありますので、質疑を終結したいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（稲葉昭宏君） 異議なしと認めます。

よって、質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

まず、本案に対する反対討論の発言を許します。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(稲葉昭宏君) 反対討論なしと認めます。

次に、本案に対する賛成討論の発言を許します。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(稲葉昭宏君) 賛成討論なしと認めます。

これをもって討論を終了します。

これより議案第33号 農業委員会委員に占める認定農業者等の割合についての件を挙手により採決します。

本案に同意することに賛成の諸君の挙手を求めます。

(挙手全員)

○議長(稲葉昭宏君) 挙手全員であります。

よって、本案は原案のとおり同意することに決しました。

---